

一般社団法人第1年次事業計画について

- 山口県勤労福祉共済会は、昭和49年9月中小企業に勤務する未組織の勤労者等の生活の安定と福祉の向上を目的として設立され、昭和61年6月に社団法人化、公益法人改革の対応として、平成25年9月2日、雇用の安定と地域企業の振興、ひいては地域社会の発展に寄与することをさらなる目的として、一般社団法人へ移行したところです。
- この間、市町共済会等の関係機関と連携し、共済給付事業の改善、福利厚生事業の充実など、勤労者のニーズに対応した事業の推進を図ってきたところであり、平成25年8月現在の加入事業所は、3,228、加入者数は、24,697人と、全国的にも特筆される規模と内容の共済事業を安定的に行ってきたところではあります。
- 一方で、加入者数や加入口数は、以前、漸減傾向にあり、これに歯止めをかけるため、福利厚生の充実・強化に取り組み、利用促進に努めます。
- こうした厳しい状況を踏まえつつ、雇用の安定と地域企業の振興、ひいては地域社会の発展に寄与するという本共済会の目的を果たすため、第1年次においては、市町共済会等の関係機関との連携を一層強化し、次に掲げる基本方針に沿った活動を積極的に推進します。

I 基本方針

- 1 共済事業加入者の減少傾向に歯止めをかけるため、既加入者へきめ細かく対応するとともに、加入促進活動を効果的に展開します。

[平成26年5月末加入促進目標]

加入者：25,800人 加入口数：50,800口

- 2 共済事業を魅力あるものにするため、給付金支給の迅速化に努めるとともに福利厚生事業の充実と利用促進を図り、加入者サービスの実現をめざします。
- 3 公益目的事業について、公益目的支出計画に基づき、公益性の高い事業を実施し、労働福祉の向上に努めます。
- 4 安定した経営基盤を維持します。

II 具体的活動

- 1 共済事業加入者の維持・拡大
 - (1) 加入促進強化月間等の取組
 - ア 加入促進強化月間

〈時 期〉 10月～11月 2月～3月

〈内 容〉

- ・ 県共済会、市町共済会、県共済会普及員及び県民局労働担当職員と密接な連携のもとに、加入促進連絡会議において、具体的目標を設定し、事業所訪問等の加入促進活動を実施します。
- ・ 市町広報紙へのPR記事の掲載等、積極的な広報活動を実施します。

イ 増口月間

〈時 期〉 5月 11月

〈内 容〉

- ・ 2型、3型及び4型への増口を促進するため、契約更新時の5月に加え、11月に中途増口月間を設けます。

(2) 効果的な加入促進活動の展開

- ア 普及員と事務局との「普及員会議」を定期的に行い、普及員のスキルの向上、加入促進活動の質の向上を図ります。
- イ 機関誌の発行による会員への情報提供の充実・強化に伴い、普及員の既加入者への積極的なPR、利用促進を行うなど、きめ細かい対応の実施により既加入者の継続加入に努めます。

(3) 4型、ファミリー型等の加入促進

下記を対象に積極的に普及活動を行い、加入促進を行います。

- ・ 4型：加入可能年齢層（49歳以下）を対象
 - ・ ファミリー型：既加入者（1～4型加入者）及びその家族を対象
- また、65歳以上の勤労者を対象とした高齢者型の加入促進にも努めます。

(4) 広報活動の推進

ア マス・メディアを利用した活動

「ハートピア共済」の知名度を高め、興味・関心を持ってもらうため、ラジオ及び地域情報紙（サンデー山口等）への広報記事掲載を行い、幅広い広報活動を行います。

イ 広報媒体を利用した活動

パンフレット・PRチラシの配布及び市町広報紙等への広報記事掲載、ポスターの掲示の活用等、幅広い広報活動を行います。

ウ インターネットを利用した活動

インターネットによるリアルタイムに情報提供を行い、幅広い広報活動を行います。

(5) 紹介事業所の加入に係る謝礼

加入促進活動の幅を広げ、加入者等の減少傾向に歯止めをかけるため、紹介者によりメリットとなるよう謝礼内容を細分化し、謝礼額を増額します。

既加入事業所（代表者）及び個人加入の方が未加入事業所を紹介し、その事業所が加入した場合に一事業所あたりの加入成立口数に応じて全国共通JCBのギフト券を

紹介者に進呈します。

(謝礼内容)

1～2口・・・2,000円	20～29口・・・10,000円
3～4口・・・3,000円	30～39口・・・12,000円
5～9口・・・4,000円	40～49口・・・15,000円
10～15口・・・6,000円	50口以上・・・20,000円
16～19口・・・8,000円	

(6) 加入促進用品の配布

契約成立時、5月の契約更新依頼時に、加入事業所（個人）に対し、粗品を配布します。

2 加入者サービスの充実

(1) 福利厚生事業の充実と利用促進

① 助成事業

ア 全国宿泊施設利用料助成事業

全国宿泊施設利用料助成事業の広報を積極的に行い、加入者の利用促進に努めます。

(助成内容)

対象施設・・・全国の宿泊施設

対象者・・・ハートピア共済に加入しており、掛金の滞納がない方

助成額・・・1人2,000円

〈1人あたりの宿泊料（食事代含む）が2,000円以上〉

利用回数・・・加入者1人につき年1回 〈共済契約期間 6月～翌年5月〉

イ 人間ドック・脳ドック受診料助成事業

人間ドック・脳ドック受診料助成事業の広報を積極的に行い、加入者の利用促進に努めます。

(助成内容)

内容		型種		1型	2型	3型	4型	高齢者型
		人間	日帰り	満40歳以上		満35歳以上		満65歳以上
助成対象者		ハートピア共済に1年以上継続加入しており、掛金の滞納がない方						
対象年齢				満40歳以上		満35歳以上		満65歳以上
助成額	人間ドック	1泊2日		2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	2,000円
						6,000円	8,000円	
		脳ドック		1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	1,000円
利用回数		加入者1人につき年1回 〈共済契約期間 6月～翌年5月〉						

ウ 国家資格試験等受験料助成事業

国家資格試験等受験料助成事業の広報を積極的に行い、加入者の利用促進に努めます。

(助成内容)

助成条件・・・業務上必要な資格であること、かつ自己の技術・能力を高めるため国家試験等を受験した場合

対象試験・・・(1)国家試験 (2)商工会議所、商工会が行う各種検定試験
(3)業界組織(全国規模)が行う各種検定試験
(4)その他共済会が対象と認める試験

対象者・・・ハートピア共済に1年以上加入しており、掛金の滞納がない方

助成額・・・1、2、高齢者型1人2,000円・3、4型1人3,000円

利用回数・・・加入者1人につき年1回 (共済契約期間6月～翌年5月)

② 共済会福祉対策事業助成事業

各市町共済会が会員の福祉の増進を図るために実施するバスツアーなどの共済会福祉対策事業について、「一市町一事業の実施」を目標に、福祉対策事業の推進に努めます。

③ 協定施設利用料等割引事業

協定施設の利用料等割引事業の広報を積極的に行い、利用促進に努めます。

・ 県外協定施設	57箇所	・ レジャー施設	4箇所
・ 県内協定施設	8箇所	・ 文化センター	3箇所
・ 結婚式場施設	4箇所	・ スイミングスクール	13箇所

④ 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター事業の利用促進

全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)の行う、次の事業の利用促進に努めます。

- ・ 協定施設の割引事業
- ・ レンタカー割引事業
- ・ NHK学園通信教育講座割引事業
- ・ 引越サービス割引事業

⑤ 中小企業退職金共済制度の加入促進

中小企業に勤務する従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、同制度への加入促進を図ります。

(2) 会員向け機関誌の配布

年6回機関誌を作成し、加入者一人一人に配布します。

会員向けの共済事業及び福利厚生事業の内容の周知を図り、会員であることのメリットを実感できるよう内容を充実させ、利用促進に努めます。

配布時期・・・6月、8月、10月、12月、2月、4月(各号15日発行)

発行部数・・・各号約26,000部

掲載内容・・・共済事業、福利厚生事業の紹介
旅行、コンサート等の割引斡旋
商品プレゼント等

(3) 山口県労働セミナーの共催

会員事業所のビジネススキルの向上を図るため、山口労働セミナーを山口県労働協会と共催します。

セミナーのご案内のチラシは、会員向け機関誌「ハートピア」に同封し、参加者の募集に努めます。

3 公益性の強化に向けた取組

公益に関する事業であって不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業として、公益目的事業について、公益目的支出計画に基づき実施します。

(1) 公益目的事業

① セミナー・講演会事業

- 「労働」に係るテーマのセミナー・講演会を開催
 - ・ 広く一般県民を対象

《講演会》

日 時

平成26年2月16日(日) 14:00～16:00(時間は予定)

場 所

山口県立大学講堂(山口市桜島3-2-1)

対象者

勤労者を中心とした一般県民全体

参加募集人数

600名

参加料

無料

講演内容

テーマ「ワークライフバランス(仮)」

講 師

選定中

② 講師派遣・普及啓発事業

- 企業に対する助言・指導、学校、団体等での労働に係る講座について、希望がある場合に専門家(社会保険労務士等)を派遣。
- 啓発用のパンフレット、冊子を作成し、関係機関等へ配布

③ 助成事業

- 勤労者の福祉の向上、勤労者に対する普及啓発、若者・障害者・高齢者等の自立・就労支援、仕事と家庭の両立支援等に係るNPO法人等の団体の取り組みを助成

4 安定した経営基盤の維持

- 将来の共済金の支払いに備えて、引き続き、国債などによる安全確実な資産運用を進めます。
- 事業活動に伴う管理的経費の削減に努めます。
- 9月を未納整理強化月間として、未収共済掛金の回収に努めます。

第1年次正味財産増減計算書（予算書）

平成25年9月2日から平成26年5月31日まで

単位：千円

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
I 一般正味財産増減の部 (経常増減の部)				
1. 経常収益				
(1) 共済事業収益				
受入共済掛金	217,620	290,160	△ 72,540	掛金収入 再共済70.3% 独自共済29.7%
1型共済掛金	30,375	40,500	△ 10,125	450円×9ヶ月×7,500人
2型共済掛金	59,940	79,920	△ 19,980	900円×9ヶ月×7,400
3型共済掛金	78,300	104,400	△ 26,100	1,500円×9ヶ月×5,800人
4型共済掛金	36,000	48,000	△ 12,000	2,000円×9ヶ月×2,000人
高齢者型共済掛金	8,505	11,340	△ 2,835	450円×9ヶ月×2,100人
F型共済掛金	4,500	6,000	△ 1,500	500円×9ヶ月×1,000人
受入手数料	8,156	8,156	0	全労済等からの事務手数料(2012年分)
団体生命共済手数料	3,953	3,953	0	2012年分 加入口数×手数料単価
交通災害共済手数料	1,296	1,296	0	〃
火災共済手数料	2,473	2,473	0	〃
ねんきん共済手数料	434	434	0	全労済の設定額
中退共済手数料	0	0	0	全福センターとの復託契約に伴うもの
特別加入促進費	11,562	11,562	0	全労済共済に係る全労済からの加入促進費用
(2) 普及啓発事業収益	0	0	0	受講料収入等
(3) 雑収益	0	0	0	
受取利息	3,353	4,489	△ 1,136	定期預金、債権等利息収入等
受取配当金	0	20	△ 20	労働金庫出資金配当金等
雑収益	0	0	0	
(4) 支払準備金戻入				
支払準備金戻入額	12,395	8,740	3,655	負債計上額の取崩
責任準備金戻入額	31,819	10,491	21,328	負債計上額の取崩
経常収益計	284,905	333,618	△ 48,713	
2. 経常費用				
(1) 事業費				
給料手当	7,963	11,164	△ 3,201	事務局職員給料諸手当
臨時雇賃金	12,879	16,837	△ 3,958	臨時職員、普及員等賃金
退職給付費用	526	512	14	中退共済掛金、退職給付引当金
福利厚生費	3,641	5,064	△ 1,423	労働保険、社会保険料等
旅費交通費	744	812	△ 68	講師、職員等旅費
通信運搬費	5,462	6,384	△ 922	電話料、郵便、各種通信費、会報誌発送費用
減価償却費	1,115	1,540	△ 425	固定資産減価償却
消耗品費	2,802	3,298	△ 496	
表彰費	40	470	△ 430	功労者・永年加入者表彰へ記念品等
活動費	1,635	1,670	△ 35	加入促進記念品等
その他の消耗品費	1,127	1,158	△ 31	事務用品、パソコン等追加購入
修繕費	200	200	0	
印刷製本費	5,182	6,270	△ 1,088	機関誌、パンフレット、封筒、各種様式等印刷
光熱水費	285	371	△ 86	電気、水道料負担金
賃借料	3,082	3,123	△ 41	
行政財産使用料	532	673	△ 141	行政財産（共済会事務所）使用料
自動車借り上げ料	2,400	2,300	100	普及員自家用車借上料
その他の賃借料	150	150	0	講演会会場使用料
支払手数料	2,000	950	1,050	
諸謝金	2,000	950	1,050	講師料
その他の支払手数料	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
支払共済掛金	152,905	200,873	△ 47,968	全労済に支払う共済掛金
団体生命共済掛金	115,720	154,294	△ 38,574	
交通災害共済掛金	22,173	26,563	△ 4,390	
火災共済共済掛金	15,012	20,016	△ 5,004	

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)	備 考
支 払 共 済 金	37,667	44,200	△ 6,533	加入者に支払う独自共済給付金 (過去5年実績参考に算出)
交通事故共済金	1,030	1,300	△ 270	
労働災害共済金	9,925	11,000	△ 1,075	
不慮の事故共済金	3,482	3,600	△ 118	
その他の疾病等共済金	17,920	21,700	△ 3,780	
配偶者死亡共済金	230	300	△ 70	
結婚共済金	2,630	3,300	△ 670	
出産共済金	1,830	2,300	△ 470	
銀婚共済金	90	100	△ 10	
小中高校入学共済金	530	600	△ 70	
支 払 備 金 繰 入 額	20,920	8,365	12,555	負債積み上げ額
責 任 準 備 金 繰 入 額	33,429	10,700	22,729	負債積み上げ額
支 払 負 担 金	400	628	△ 228	
診断書料実費弁償費	300	360	△ 60	給付請求に係る診断書料
未収共済掛金償却費	0	168	△ 168	※勘定科目の置き換え
過誤納返済金	100	100	0	
支 払 助 成 金	12,051	18,253	△ 6,202	
加入促進活動費	6,586	12,073	△ 5,487	市町共済会活動費、市町福祉対策事業補助交付金
健康増進事業費	765	870	△ 105	健康診断受診料助成
リフレッシュ活動支援事業費	2,246	2,780	△ 534	宿泊利用料助成、旅行代金割引
文化教養・自己啓発事業費	1,179	1,230	△ 51	国家資格試験受験料助成、チケット斡旋等
商品等割引斡旋事業費	275	300	△ 25	各種商品等割引斡旋
団体等助成事業費	1,000	1,000	0	助成金
委 託 費	4,961	5,040	△ 79	
広告費	2,908	2,380	528	ラジオ広告放送、広告掲載
電算処理費	1,993	2,600	△ 607	電算システム管理運営費用
その他の委託費	60	60	0	会計ソフト指導管理委託
雑 費	99	100	△ 1	
徴収不能額	150	0	150	
未収共済掛金償却	150	0	150	H22.6~H23.5回収不能未収掛金
(2) 管 理 費				
給料手当	420	588	△ 168	事務局職員給料諸手当
退職給付費用	24	23	1	中退共掛金、退職給付引当金
福利厚生費	65	96	△ 31	労働保険、社会保険料等
会議費	200	180	20	総会、理事会、担当者研修会
旅費交通費	71	78	△ 7	職員出張旅費等
通信運搬費	84	96	△ 12	電話料、郵便、各種通信費
減価償却費	70	93	△ 23	固定資産減価償却(会計ソフト)
消耗品費	11	12	△ 1	事務用品
修繕費	60	60	0	会計ソフト保全
印刷製本費	50	50	0	総会資料等
光熱水費	4	4	0	電気、水道料負担金
賃借料	6	7	△ 1	行政財産(共済会事務所)使用料
支 払 手 数 料	559	675	△ 116	
諸謝金	534	642	△ 108	公認会計士報酬等
その他の支払手数料	25	33	△ 8	INB利用手数料、各種証明書発行手数料
租 税 公 課	1,248	1,320	△ 72	県、市民税、契約印紙、登録免許税、利息課税
雑 費	150	150	0	各種会費等
經常費用計	311,485	348,116	△ 36,631	
当期經常増減額	△ 26,580	△ 14,498	△ 12,082	
(經常外増減の部)				
1. 經常外収益	0	0	0	
經常外収益計	0	0	0	
2. 經常外費用	0	0	0	
經常外費用計	0	0	0	
当期經常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 26,580	△ 14,498	△ 12,082	
一般正味財産期首残高	661,857	688,168	△ 26,311	第28年次期末正味財産決算額 661,857,777円
一般正味財産期末残高	635,277	673,670	△ 38,393	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	635,277	673,670	△ 38,393	